

議案第13号

令和2年度小山町小山PA周辺開発事業特別会計補正予算（第3号）

静岡県駿東郡小山町

議案第 1 3 号

令和 2 年度小山町小山 P A 周辺開発事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度小山町小山 P A 周辺開発事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3 3 5 , 6 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 1 , 7 4 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 2 5 日 提 出

小 山 町 長 池 谷 晴 一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 事業債		425,500	△335,600	89,900
	1 用地取得等事業債	425,500	△335,600	89,900
歳入合計		437,340	△335,600	101,740

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		436,274	△335,600	100,674
	1 事業費	436,274	△335,600	100,674
歳出	合計	437,340	△335,600	101,740

第2表 繰越明許費補正

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	許認可協議・申請	5,318
		工事監理	10,000
		物件・移転補償	17,858

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
用地取得事業	425,500	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	89,900	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3款 事業債	425,500	△335,600	89,900			
1項 用地取得等事業債	425,500	△335,600	89,900			
1目 用地取得等事業債	425,500	△335,600	89,900			
				1 観光その他事業債	△335,600	1 観光その他事業債 △335,600

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地方債	その他					
1款 事業費	436,274	△335,600	100,674				△335,600				
1項 事業費	436,274	△335,600	100,674				△335,600				
1目 事業費	436,274	△335,600	100,674				△335,600				
								16 公有財産購 入費	△335,600	(2) 事業費 16 用地	△335,600 △335,600